

地域密着型金融の取組事例

タイトル 営農再生プラン策定により経営改善を図り、農業経営の継続を希望する農家
に対する長期・低金利の資金対応

JA名 JA甘楽富岡（群馬県）

1 動機 (経緯)	飼料・肥料・燃料等の値上がりの一方で、農畜産物の価格低迷により営農負債が増加し、農家経営は危機的状況が続いています。 このような中、営農再生プラン策定により経営改善を図り、農業経営の継続を希望する農家に対し長期・低金利の資金として「農業経営支援特別資金」を制定し、専業農家へ低金利の資金を提供しました。
2 概要	(目的) 営農再生プランによる農業経営の継続を希望する農家に対し、長期・低金利の資金を融通すること。 (貸出の対象者) 次の要件に該当する者。 (1) 緊急営農対策資金の貸出先で営農再生プラン適用農家。 (2) 平均払勘定廃止に伴う債務整理対象農家で営農再生プラン適用農家。 (3) 営農再生プラン適用農家。 (貸出限度額) 緊急営農対策資金、平均払勘定、購買未収金の残高を限度額とし、営農再生プランに基づいて算出した融資実行可能額。 (貸出期間) 15年以内。 (貸付形式) 証書貸付。 (償還方法) 次の月賦・年賦償還のいずれかとし、利息については月払いのみ。 (1) 元金均等償還(最終回しわ寄せも可) (2) 元利均等償還(最終回しわ寄せも可) (3) 上記(1)(2)の最終回しわ寄せ額は、担保処分等により償還。 (貸出利率) 変動金利で一般資金利率。但し営農再生プラン適用期間中は、特別金利で対応。 (担保及び保証) 必要に応じて、物的担保(譲渡担保を含む)及び連帯保証人を依頼。 (その他) 購買未収金は農協購買品売買基本契約書を締結し極度額設定を行う。
3 成果 (効果)	1. 購買未収金の大口取引先に対して証書化を図り、特に畜産農家で大家畜・養豚経営の償還が困難な借入金を長期・低利の資金に一括で借り換えることにより経営の維持と安定を図りました。 2. 畜産経営維持緊急支援資金及び大家畜活性化資金(国の制度資金)に振り替えることにより組合員農家の返済元利金負担軽減等の経営支援につながりました。 3. 農業経営支援特別資金は平成24年3月現在で案件数13件、金額で183百万円の実績となりました。
4 今後の 予定(課題)	1. 資金の円滑な償還促進に努めます。 2. 組合員農家の経営管理に努めます。